

名古屋柳城女子大学・名古屋柳城短期大学
在學生・保護者（保証人） 各位

2020年度後期学納金納付について

2020年度学納金（後期）の納付方法及び授業料分納申請について、新型コロナウイルス等感染拡大防止の観点から、下記の通り取り扱うことと致します。ご希望される方に於かれましては、ご対応くださいますようお願い申し上げます。
なお、再度変更となる場合は大学・短大ホームページにてお知らせいたします。

記

① 学納金納付期日

2020年9月30日（水）

② 納付方法について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「銀行窓口」のほか「ATM」「インターネットバンキング」の利用を可と致します。ただし、次の点にご留意ください。

【銀行窓口（納付書利用）】※原則そのままご利用いただけます

ゆうちょ銀行の場合は備え付けのゆうちょ銀行専用振込用紙への転記が必要です。

振込用紙記載の納付コード（1年生 2020、2年生 0000 から始まる 9桁+2021）及び学生氏名を記載してください。

【ATM・インターネットバンキング】

納付書記載の振込先にお振込みください。振込金額に誤りがないか、ご注意願います。ATM利用の場合、納付の際は複数回に分けないようご留意願います。

なお、納付の際は振込用紙記載の納付コード（1年生 2020、2年生 0000 から始まる 9桁+2021）及び学生氏名にて納付をお願いいたします。

※例年ATM・インターネットバンキングを利用しての振り込みと思われる方で、保護者（保証人）氏名で振り込みをされる方を確認しております。必ず学生氏名にて振込願います。

③ 後期授業料分納申請について

分割納付が可能な費目は納付明細記載の該当学期授業料のみ（2月19日（金）まで最大3回）とし、教育充実費については分割納付ができません（10月20日（火）期日）。制度詳細・申請書等は下記掲載の案内をご確認願います。

なお、2020年度前期授業料分納申請を許可された方につきましても、後期分納申請を提出する必要がありますので、申請書をダウンロードしご対応願います。

(ア) 申請方法

郵送受付のみ

(イ) 制度詳細、申請用紙及び記入例

大学・短大HPトップページ「新型コロナウイルス感染症への対応について」掲載

【全学生・保護者向け】2020年度学納金（後期分）について

2020年度後期授業料分納制度詳細・申請書・記入例（PDFファイル）をダウンロード・印刷し申請

※ダウンロード・印刷等の環境がない場合はFAXまたは郵送いたしますので早急にご連絡願います

(ウ) 申請期日

2020年 9月 30日（水）（当日消印有効）

以上

問い合わせ先：総務部 経理課 TEL：052-848-8134